

令和8年度（令和9年4月採用） 印西市職員採用試験 概要

ともに挑み、ともに創る

－ 印西市、採用改革 －

目次

1. 令和8年度採用試験の刷新について
2. なぜ、試験体系を刷新するのか
3. キャリアで選ぶ3つの試験区分
4. 全試験区分に共通する「新試験体系」のポイント
5. 新卒・第2新卒枠の刷新ポイント
6. 社会人経験者枠の刷新ポイント
7. 専門試験免除制度（資格一覧）
8. 受験要件一覧（新卒・第2新卒枠 初級枠）
9. 受験要件一覧（社会人経験者枠）
10. 試験区分別の試験内容詳細
11. 採用試験スケジュール
12. 採用試験の情報公開
13. 市長からのメッセージ
14. 【補足資料】想定されるご質問（Q&A）

1. 令和8年度採用試験の刷新について

「新しい市役所、新しい印西市」の実現に向けて

印西市では、令和8年度（令和9年4月採用）の採用試験を刷新します。
応募を検討されている皆様が、早期に準備・検討を進められるよう、新制度の内容を公開します。

■3つのポイント

1.新制度による実施

従来の仕組みを大幅に見直し、受験の負担軽減と多様なキャリアを評価する新しい試験体系へ移行

2.選考基準の一本化（独自選考への完全移行）

「印旛郡市職員採用共同試験」から離脱し、市独自の基準での試験へ完全移行します。
試験のダブルスタンダードを解消し、受験者により分かりやすく、透明性の高い試験制度へ移行

3.採用スローガン「ともに挑み、ともに創る」

自ら課題に挑み、新しい価値を創り出せる仲間を切望

2. なぜ、試験体系を刷新するのか

評価軸の完全な分離と人物重視の徹底

従前の「全年齢層が同一の基準で競う」試験体系では、個々の多様な強みを正當に評価しきれないという課題がありました。それぞれのキャリアステージに応じた「適切な物差し」を適用できるよう、本市独自の試験体系へと刷新します。

■刷新のポイント

1. 3つの試験区分による「公平な評価」の実現

「初級」「新卒・第2新卒」「社会人経験者」の完全分離。将来性や実務実績など、それぞれの強みを適正に評価し、同一の試験で競わせる不合理を解消

2. 人物重視と選考プロセスの最適化

すべての試験区分で第1次試験に「録画面接」を導入し、筆記試験では測れない人物像の確認を徹底。特に社会人経験者枠では、培われた経験や課題解決能力を直接評価するため、筆記試験のみによる合否判定は行わず、SPI3（総合適性検査）又は専門試験の結果は「面接資料」として活用する実績重視の選考を実施

3. キャリアで選ぶ3つの試験区分

自分の強みを最大限に活かせる「3つの試験区分」

一人ひとりの能力や経歴に応じて、自身の強みが最適に評価される評価軸を選択できる試験体系です。

「①ポテンシャル・協調性」か「②実務能力・これまでの実績」か、ご自身の強みが最も活かせる区分を選んで受験いただけます。

■ 年齢層別選択構造と評価のポイント ※同一年度内に受験できる区分はいずれか一つのみ（併願不可）

年齢層 (採用年度4/1時点年齢)	受験可能枠（選択制）	評価のポイント
18歳～21歳	①初級試験枠	①ポテンシャル・協調性を重視
	②社会人経験者枠	②実務能力・これまでの実績を重視
22歳～25歳	①新卒・第2新卒枠	①ポテンシャル・協調性を重視
	②社会人経験者枠	②実務能力・これまでの実績を重視
26歳～40歳 ※技術職、保健師、デジタルは50歳まで	社会人経験者枠のみ	②実務能力・これまでの実績を重視

4. 全試験区分に共通する「新試験体系」のポイント

応募者の利便性向上と評価手法の刷新

「共同試験」からの独立により、印西市独自の試験体系のみに集約することで、受験者の負担を軽減し、受験しやすく、かつ、一人ひとりの個性や実績をより深く確認できる体制を整えました。

1. 申し込みから管理までのすべての手続きがオンラインで完結

これまで「共同試験」と「市独自試験」で分かれていた応募窓口を「パブリックコネクト」へ集約し、すべての手続きを「パブリックコネクト」上で行うことにより、利便性を大幅に向上

2. すべての受験区分で導入される「新しい評価手法」

- ・ 全試験区分で第1次試験での「録画面接」導入
- ・ 従来の公務員型試験を廃止し、SPI3への完全移行 ※技術職以外の職種
- ・ 技術職（土木・建築・電気・機械）の専門試験免除制度

5. 新卒・第2新卒枠の刷新ポイント

ポテンシャルと協調性を多角的に評価

大学4年生から25歳までを主な対象とし、対面での対話を通じた「成長性」、「協調性」、「調整力」を重視する選考へと刷新します。

1. 第2次試験での「グループディスカッション」実施

- ・ 1対1の面接だけでは見えにくい「周囲との関わり方」を評価
- ・ 他者の意見を尊重しながら議論を前進させ、チームとして結論を導き出す力を評価

2. キャリアプランに応じた枠の選択（再掲）

- ・ 25歳以下で既に職務実績がある方は、自身の強みに応じて「新卒・第2新卒枠」か「社会人経験者枠」のいずれかを選択して受験することが可能

6. 社会人経験者枠の刷新ポイント

実務能力とこれまでの実績を正当に評価

即戦力としての活躍が期待される本区分では、これまでの職務経験や課題解決能力を最優先に評価する試験体系へと刷新します。

1. 筆記試験による合否判定の撤廃

実務経験を直接評価するため、筆記試験（SPI3又は専門試験）は合否判定には用いず、面接時の参考資料として活用

2. 第1次試験で「職務経歴審査」を導入

単なる経歴の確認にとどまらず、具体的な職務遂行能力や行動プロセスを第1次試験から評価

3. 多様なキャリアを認める門戸の拡大

「実務経験〇年以上」の制限や、雇用形態（正社員・派遣・フリーランス等）等による区別をすべて撤廃

4. 専門職種の受験資格を「50歳」まで拡大

技術職・保健師・デジタル職において、受験可能年齢の上限を50歳まで引き上げ

5. 選考の迅速化と採用時期の柔軟な対応

最終合格発表を7月下旬に前倒し。個別の状況に応じた「10月1日付」等の早期採用も選択可能

7. 専門試験免除制度（資格一覧）

特定の資格を保有する受験者に対し、第1次試験の「専門試験」を免除し、より人物と実績を重視した選考を実施します。

■免除対象となる資格一覧

職種	免除資格
土木	技術士（建設又は上下水道）、技術士補（建設又は上下水道）、 土木施工管理技士（1級又は2級）、土木施工管理技士補（1級又は2級）、測量士
建築	建築士（1級又は2級）、技術士（建設）、技術士補（建設）、 建築施工管理技士（1級又は2級）、建築施工管理技士補（1級又は2級）
電気	技術士（電気電子）、技術士補（電気電子）、電気主任技術者第1種～第3種のいずれか、 電気工事施工管理技士（1級又は2級）、電気工事施工管理技士補（1級又は2級）、 建築設備士
機械	技術士（機械、上下水道又は衛生工学）、技術士補（機械、上下水道又は衛生工学）、 管工事施工管理技士（1級又は2級）、管工事施工管理技士補（1級又は2級）、建築設備士

8. 受験要件一覧（新卒・第2新卒枠 初級枠）

職種	受験要件
一般事務（上級） 土木 建築 電気 機械	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴・職歴不問）
社会福祉主事 司書 保育士 保健師	平成13年4月2日以降に生まれた方（21歳以下含む。）で、令和9年3月末日までに必要な資格を取得する方（資格取得見込み含む。学歴・職歴不問） ※大学、短大、専門学校等を卒業予定の方、又は卒業後数年以内の方が主な対象です。 ※各職種に応じた資格「社会福祉主事任用資格（社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む。）、司書資格、保育士資格（幼稚園教諭の免許も必須）及び保健師免許」が必要
一般事務（初級）	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方（学歴・職歴不問）

9. 受験要件一覧（社会人経験者枠）

職種	受験要件
一般事務（上級）	昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で実務経験がある方（学歴不問）
土木 建築 電気 機械 デジタル	昭和51年4月2日から平成21年4月1日まで生まれた方で実務経験がある方（学歴不問）
社会福祉主事 司書 保育士	昭和61年4月2日以降に生まれた方で実務経験があり、令和9年3月末日までに必要な資格を取得する方（資格取得見込者含む。学歴不問） ※各職種に応じた資格「社会福祉主事任用資格（社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む。）、司書資格及び保育士資格（幼稚園教諭の免許も必須）」が必要
保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた方で実務経験があり、令和9年3月末日までに保健師資格を取得する方（資格取得見込者含む。学歴不問）

実務経験とは 多様な経歴を持つ方に門戸を広げ、これまでの経験を印西市でどう活かせるか、即戦力性を審査しますので、**必ずしも受験職種の実務経験を必要とはせず、勤務時間や勤務形態等についても定めはありません。**

10. 試験区分別の試験内容詳細

ご自身のキャリアと強みに合わせた試験選択

■試験ステップ一覧

試験区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験	最終試験
初級試験枠	録画面接	適性検査 (SPI3)	個別面接	個別面接
新卒・第2新卒枠	録画面接	適性検査 (SPI3)	グループディスカッション	個別面接
試験区分	第1次試験	参考実施	第2次試験	最終試験
社会人経験者枠	録画面接 + 職務経歴審査	適性検査 (SPI3)	個別面接	個別面接

- ・ 技術職の試験: SPI3ではなく「専門試験」を受験。性格検査のみWEBで受検
- ・ 社会人経験者枠の適性検査の活用: SPI3や専門試験は合否判定ではなく「面接資料」として活用

11. 採用試験スケジュール

新卒・第2新卒枠

申込期間	令和8年3月2日（月）～3月18日（水）
第1次試験	3月2日（月）～18日（水） 録画面接
第2次試験	4月上旬～中旬 筆記試験 技術職以外：SPI3 技術職：専門試験
第3次試験	5月中旬 グループディスカッション
最終試験	6月上旬～中旬 個別面接
合格発表	6月下旬

社会人経験者枠

申込期間	令和8年5月上旬～中旬
第1次試験	5月上旬～中旬 録画面接＋職務経歴審査 6月上旬～中旬の間に、面接資料となる 検査等を受験（第1次試験合格者のみ） 技術職以外：SPI3 技術職：専門試験
第2次試験	7月上旬 個別面接
最終試験	7月中旬～下旬 個別面接
合格発表	7月下旬

※初級枠は、令和8年9月頃に第1次試験を実施予定。詳細が決まり次第、職員採用情報サイトに掲載します。

12. 採用試験の情報公開

採用試験に関する最新情報

印西市の採用試験に関する最新情報は、以下の方法で随時お知らせします。

職員採用情報サイト（パブリックコネクト）

印西市の採用試験に関する情報は全て「職員採用情報サイト（パブリックコネクト）」に掲載します。ここで掲載した内容を以下のSNSで発信します。パブリックコネクトにアカウント登録していただき、印西市をフォローしていただきましたら新着情報が届くようになりますので、是非、フォローをお願いします。

X（旧Twitter）

LINE

インスタグラム

13. 市長からのメッセージ

「新しい市役所、新しい印西市」 をともに創りましょう

印西市は今、大きな変革の時を迎えています。

この変化をともに乗り越えるため、私たちは「ともに挑み、ともに創る」という採用スローガンを掲げました。

私たちが求めているのは、未来を担う「仲間」です。あなたがこれまで培ってきた「能力」とこれからの印西市に対する熱い「想い」を正当に評価します。

すべての最終面接で、私自身が直接お会いします。一歩踏み出す勇気を持ったあなたと、このまちの未来をともに創ることを楽しみにしています。

挑戦するあなたを、心から歓迎します。

印西市長 藤代 健吾

14. 【補足資料】 想定されるご質問（Q&A）

1. 受験枠の選び方と年齢制限について

Q. 年齢の基準日はいつですか？

A. 全ての試験枠において、「採用年度の4月1日時点」の年齢で判定します。

Q. 25歳で職歴がある場合、「新卒・第2新卒枠」と「社会人経験者枠」のどちらを受けるべきですか？

A. どちらの枠も選択可能です。ご自身の「実務能力」とこれまでの「実績」をアピールしたい場合は社会人枠を、これからの「ポテンシャルや協調性」を評価してほしい場合は新卒枠など、ご自身の強みに合わせて選んでください。

Q. 26歳以上の大学院生（または大学生）ですが、職歴がなくても「社会人経験者枠」になりますか？

A. はい。26歳以上の大学院生、大学再受験者、司法修習生などは、一律で「社会人経験者枠」での受験となります。

Q. 26歳以上で職歴がないと、社会人枠では不利になりますか？

A. いいえ。大学院等での高度な研究活動や専門的な学習は、年齢に関わらず「職務経験に準ずる実績」として正當に評価します。これまでの活動で得た知見や課題解決のプロセスを自信を持ってアピールしてください。

14. 【補足資料】 想定されるご質問（Q&A）

2. 第1次試験「録画面接」について

Q. 録画面接の時間はどのくらいですか？

A. 1問につき1分程度を予定しています。

Q. どのようなテーマ（質問）が出されますか？

A. 新卒・第2新卒枠と社会人経験者枠でテーマを変える予定です。新卒・第2新卒枠は「あなたが職員として熱意をもって取り組みたいことなど」、社会人経験者は「実務経験を交えた自身の強味など」を伺う予定です。

Q. 撮り直しはできますか？差し替えはできますか？

A. 一発撮りではありませんので、ご自身が納得いく動画を提出ください。提出後の差し替えはできません。

3. 個別面接と面接官について

Q. 面接官はどのような方々ですか？

A. 現場の第一線で働く管理職です。最終試験では、全ての面接に市長が面接官として参加します。

Q. 面接ではどのような点が重視されますか？

A. スキルの有無だけでなく、市民のために自ら考え行動できるか、周囲と誠実に対話できるかといった

「人間性」を大切にしています。また、社会人経験者はこれまでの実務の内容等をより深く聞かせていただき、即戦力として活躍できるか確認させていただきます。

14. 【補足資料】 想定されるご質問（Q&A）

4. 職務経歴の評価と公平性について

Q. 派遣社員やフリーランスの経験も正当に評価されますか？

A. はい。正社員に限らず、派遣、契約社員、フリーランス、家業従事など、あらゆる雇用形態での経験を評価対象とします。

Q. 職務経歴はどのように証明しますか？

A. 選考の公平性を期すため、内定承諾後に、過去の在職期間等を証明する「在職証明書」を提出いただきます。
虚偽の申告があった場合は、内定取消となる場合があります。

5. 技術職・専門職の特例について

Q. 50歳まで受けられる職種はありますか？

A. はい。土木・建築・電気・機械などの技術職、デジタル及び保健師については、社会人経験者枠の上限を50歳まで引き上げています。

Q. 専門試験が免除されるのはどのような場合ですか？

A. 技術士や1級・2級施工管理技士、建築士などの指定資格を保有している場合、専門試験が免除されます。
詳細はP9「7. 専門試験免除制度（資格一覧）」を参照ください。